

長期履修学生制度のご案内

長期履修学生制度は、職業等に従事しながら、個人の事情に応じて、柔軟に標準修業年限を超えて履修し学位等を取得できるようにする制度です。

長期履修学生として認められる就業年限は、博士前期課程は最大4年、博士後期課程は最大6年となります。それぞれの年(学期)に支払う授業料は、2年間(博士前期課程の標準修業年限)または3年間(博士後期課程の標準修業年限)に支払うべき授業料総額を、あらかじめ認められた就業年限で除した額となります。

詳細は、学生募集要項(博士前期課程の方は29ページ、博士後期課程の方は24ページ)をご確認ください。

長期履修を希望される方は、以下の書類を三重大学大学院生物資源学研究科事務室へ提出してください。長期履修申請の審査結果は、後日本人に通知します。また、長期履修の許可を受けた場合は、指導教員と相談の上学修計画書を作成し、所定の日までに提出していただきます。

【提出書類】

- ・「長期履修申請書(本研究科所定の用紙)」
- ・「在職証明書(またはそれに準ずる書類)」

※「長期履修申請書」は、下記学務担当までご請求ください。

【提出期限(入学希望者)】

令和6年10月入学：~~令和6年8月20日(火)まで~~ (受付は終了しました)

令和7年 4月入学：令和7年2月20日(木)まで

入学後に長期履修を申請することもできますが、当該課程の標準修業年限の最終学年に在籍する者の申請については、これを認めないこととなっていますので、注意してください。なお、在学生の書類の提出期限は、以下のとおりです。

【提出期限(在学生)】

4月入学者：2月20日まで

10月入学者：8月20日まで

※ただし、当該日が休日等の場合は、その翌日を期限とします。

三重大学大学院生物資源学研究科 学務担当

〒514-8507

三重県津市栗真町屋町1577

TEL 059-231-9735

E-MAIL bio-gakumu@ab.mie-u.ac.jp